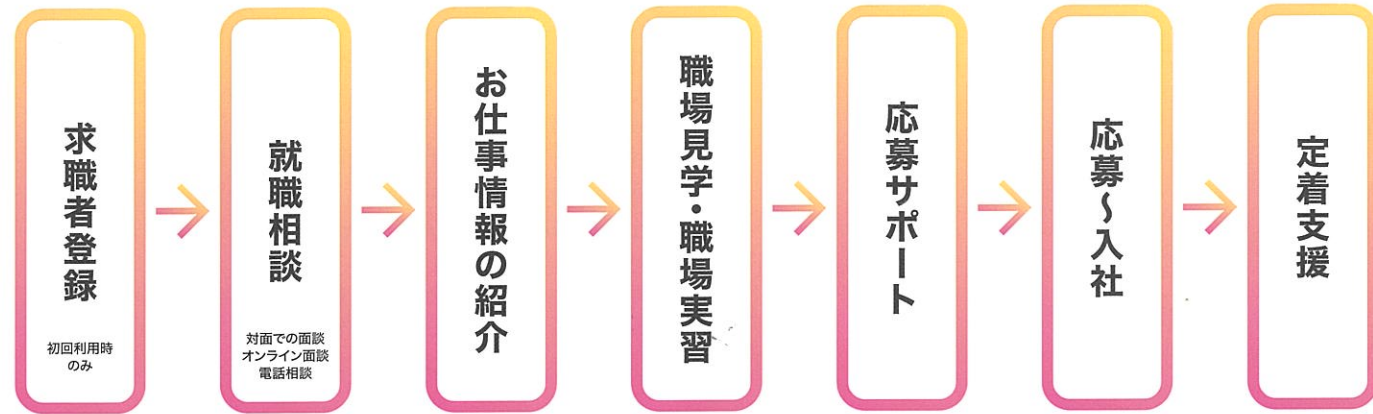


# 福岡県 障がい者雇用拡大事業の利用方法

○ご利用の流れ あなたの就職活動をワンストップでサポートします



※本フローはモデルケースです。実際の利用フローとは異なる場合があります。

## ○ご利用案内

**対象者** 就職を希望される障がいのある人(障がい者手帳の有無は問いません)

**利用時間** 月～金曜日 10:00～17:00 ※祝日及び下記休暇期間を除く  
お盆休暇 8月13日～8月16日  
年末年始休暇 12月29日～1月3日

**登録・相談** 事前予約制

**利用料** すべて無料

# SUPPORT



## ○求職登録に必要なもの

- ・履歴書
- ・職務経歴書(職歴のある方)
- ・障がい者手帳の写し(手帳所持者のみ)  
手帳の無い人は、診断書・医師の意見書をご提示いただく場合があります  
※その他、登録書類の提出もしくはWeb登録が必要です。

本事業では、就職相談会・企業セミナー・就職活動対策セミナーなどを随時開催しています。  
イベントの開催情報は事業ホームページからチェックできます。

お申込み/お問合せは下記の事務局まで

事業主体 福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課

事務局(委託) **株式会社 総合キャリアトラスト**

福岡県 障がい者雇用拡大事業 事務局  
福岡市中央区天神1-9-17 福岡天神フコク生命ビル3階

<https://fukuokapref-navi.jp/>



TEL: 092-733-3925 受付時間 10:00～17:00 (土日祝を除く)

FAX: 092-733-3926 E-mail: koyoukakudai@socat.jp



福岡市営地下鉄空港線 天神駅  
14番出口 徒歩約3分



福岡県  
障がい者雇用拡大・職業紹介事業

福岡県



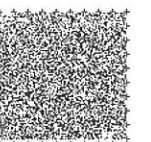
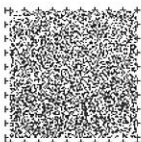
## 障がいのある人の 「働きたい」を応援します

ご利用は  
無料

福岡県「障がいのある求職者向けの就職相談窓口」のご案内

事業主体 福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課

事務局(委託) 株式会社総合キャリアトラスト



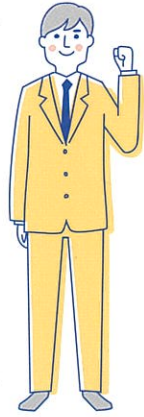


# 就職相談窓口 活用ガイド ～自分に合ったお仕事探しをサポートします～

## Support.1

### 求職者登録・就職相談

窓口の利用には求職者登録(初回利用時)が必要です。登録の際に、希望職種や条件・障がいや病気のこと・配慮の希望・支援機関の利用状況などを伺い、今後の就職活動についての相談ができます。



◎登録方法

- ①登録書類の記入・提出
- ②Web登録フォームに必要事項を入力
- ※①②のいずれか

◎就職相談[要事前予約]

対面での面談・オンライン面談・電話相談に対応

## Support.2

### お仕事情報



本事業で取り扱う求人は、配慮や理解が得られやすい障がい者求人です。専用の求人情報サイトでは勤務地や職種など好みの条件に合わせてお仕事の検索ができます。応募希望の際は事務局から紹介状を発行しますので、お気軽に窓口にお問合せください。

福岡県 障がい者雇用拡大事業 求人情報サイト  
<https://ten.1049.cc/tp/fukuokapref-navi/>



## Support.3

### 職場見学 ※企業様の受入れが可能な場合のみ

希望の求人を選んだら、仕事内容や職場環境を確認するための職場見学をお勧めします。実際に職場を見た上で、自分に合ったお仕事に応募することができます。必要に応じて、事務局スタッフが見学に同行します。



## Support.4

### 職場実習 ※企業様の受入れが可能な場合のみ

入社前に実際のお仕事を体験することで、求人票だけでは分からない職場環境や、お仕事内容が自分に合っているか確認できる機会です。実習には応募前の体験実習と選考を兼ねた職場実習があります。必要に応じて、事務局スタッフが実習に同行します。



## Support.5

### 応募サポート

就職活動に必要な、応募書類の添削や面接対策を実施しています。就職活動に不慣れな方でも、安心して取り組めるようにサポートします。



◎応募書類

履歴書、職務経歴書、障がい状況・配慮について等の添削

◎面接対策[要事前予約]

対面 or オンラインでの模擬面接(1時間以内/回)

## Support.6

### 定着支援

安定してお仕事を続けるために、就職後のお悩みを事務局スタッフがお受けします。電話やメールによる相談の他、事業所に訪問しての面談など、安心して働くためのサポートを実施します。



※本事業の紹介で就職した人を対象  
 ※定着支援期間 入社6ヶ月程度まで  
 ※就労移行支援・就労継続支援事業所の利用者については、支援事業所の定着支援を優先します。就労者の利用している各支援機関と、連携して、サポートを実施します。

## FAQ よくある質問

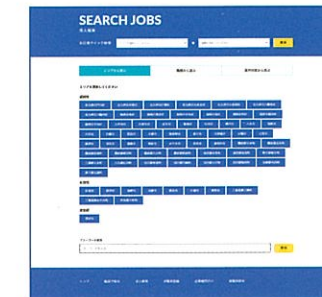
- Q. 利用料はかかりますか?  
 A. いいえ、かかりません。全て無料で利用できます。
- Q. ハローワークに登録しています。こちらの事業にも改めて求職者登録が必要ですか?  
 A. はい、その通りです。本事業の就職相談や仕事紹介を受けるには、こちらの事業に求職者登録をしていただきます。もちろんハローワークやその他機関との併用も可能です。
- Q. 就労移行・就労継続支援事業所に通所しています。求職者登録や相談支援を受ける場合は、現在の事業所をやめなければなりませんか?  
 A. いいえ、やめる必要はありません。本事業は受給者証が必要な障がい福祉サービスではありませんので、現在の事業所に通いながら相談窓口を利用することができます。
- Q. どのようなお仕事がありますか?  
 A. 事務職などのデスクワークや、清掃やピッキングなどの軽作業、店舗での商品陳列やバックヤード業務、設計・デザイン・プログラムなどのクリエイティブなお仕事など、様々な求人があります。

詳細は求人情報サイトをご覧ください。

<https://ten.1049.cc/tp/fukuokapref-navi/>



◎新着求人を随時更新中 PCやスマホからいつでも検索できる



◎ご希望の条件から探せる



◎障がい者求人専用サイトだから、お仕事が見つかりやすい



◎PCとスマホから簡単に求職者登録できます

